

第35回
全国介護老人
保健施設大会
岐阜

演題発表
優秀奨励賞

医療・介護・福祉事業所 の減災とBCP

事業継続計画 — 私たちの場合(第八報)全国版

介護老人保健施設菜の花(東京都)

発表者 なつうみ あきら 夏海 啓(事務職)

共同研究者 大塚恵利子(支援相談員)、中川泰秀(支援相談員)、玉木千鶴(看護師)、
玉木一弘(医師)



はじめに

当施設は西多摩郡瑞穂町にあり、母体となる医療法人社団幹人会は、クリニックをはじめ、通所リハビリ、訪問看護、介護医療院を運営する。

東日本大震災後の2013年、瑞穂町と当施設を含む地域の各施設は、「要援護者の受け入れに関する検討及び協定」を結んだ。この協定書は瑞穂町内において災害が発生し、避難を余儀なくされた要介護状態の高齢者(要援護高齢者)を各施設が可能な範囲で受け入れるというものである。

この協議を開始したのち、毎年BCPのブラッシュアップを行い、全老健の全国大会で第七報まで報告してきた。

2019年以降には、地域に点在している日本医師会のJMAT研修修了者をリストアップし、避難所でのトリアージ活動を支援するチーム連携訓練を各方面と準備していたが、コロナ禍により中止を余儀なくされた。コロナが落ち着き始めた2023年には再開している。

2024年には石川県能登半島を震源とする最大震度7の地震が発生し、全老健をはじめとした各行政団体やボランティア団体等が支援に乗り出した。被災した施設の状況を聞くにあたり、瑞穂町の近隣住民の協力や自治体の支援の重要性を再認識するとともに、当施設も近隣住民の避難先になり得ることを実感した。

今回は、自治体や近隣施設との協力および連携をさらに強固なものとし、近隣住民との相互理解とつ

ながりを重視した共同訓練を計画、実施したのでその様子を報告する。

能登半島地震から

2024年能登半島地震の報道や報告書から考察すると、断水でお風呂に入れず、トイレや洗濯もできないまま、おむつや簡易型トイレで代替している状況が続いたとのことである。衛生環境が整わず、物資も不足しており暖房も使えない施設が多かったため、体調悪化や感染症を不安視する声も上がり、通常の施設運営とは程遠い状況になっていた。

また、職員自身が被災しており、圧倒的にマンパワーが足りておらず、少数の職員で入所者に対応せざるを得ないため、負担が集中し著しく疲弊してしまう状況になっていた。また、正常に機能している施設への利用者の移送も必要になっていた。

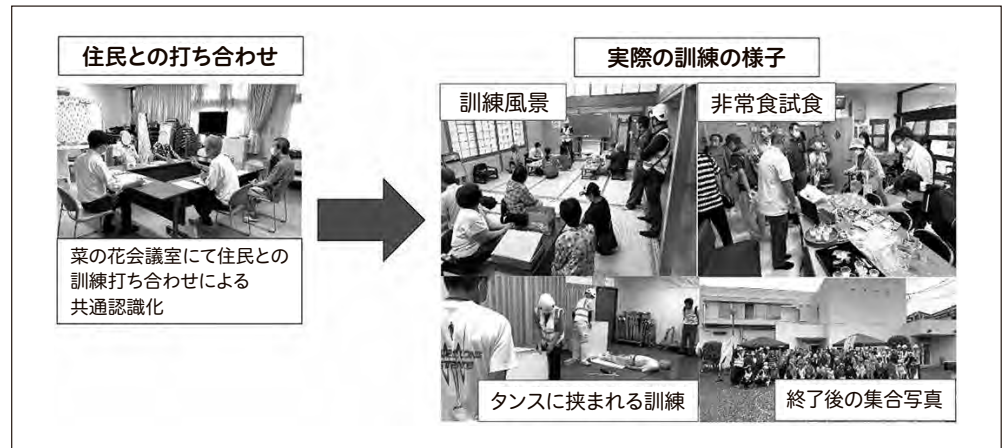
これらの状況を踏まえ、施設の自助努力だけでは耐え切れないため、近隣住民の協力や、自治体やボランティア団体の受援を前提とし、普段からのつながりを礎にした連携訓練の実施が、有事への備えとして早急に望まれる。

このため、普段から実施していた町内施設との共同訓練に加えて、近隣住民も巻き込んだ連携訓練を実施するに至った。

協定書の内容

瑞穂町と当施設で結んだ「災害時における要援護高齢者の避難施設に関する協定」は次のとおりである。

- ① 瑞穂町内において災害が発生し、避難を余儀なくされた要援護高齢者を、当法人の各施設が可能な範囲で受け入れる。
- ② 町は、要配慮者の状況を各施設に明確に伝え、文書または口頭で受け入れ依頼をする。
- ③ 要配慮者の移送は町が行うが、施設側は適宜必要な移送協力を行う。
- ④ 要配慮者に係る物資は、町が調達し供給する。
- ⑤ 受け入れに係る経費(介護保険給付相当額)を、町が負担する。



図表1 近隣住民との共同訓練



図表2 行政と町内の病院・施設、住民との共同訓練

自治会や地域との共同訓練

近隣住民との意見交換・会議を重ね、自治会には行政の施策と各施設のこれまでの共同訓練の取り組みを紹介した。自治会が企画する防災行事にも参加し、防災講習、非常食試食、タンスに挟まれる体験などを開催した(図表1)。

瑞穂町危機管理官、瑞穂町消防署長、町内の病院や施設の担当者、さらには地域住民も参加し共同訓練を実施。2016年からコロナ禍を除いて毎年実施している(図表2)。

考察・結論

災害時には地域の要援護高齢者を受け入れるほか、近隣住民が丈夫な鉄筋コンクリート造の施設に向けて自主的に避難してくることも想定される。

避難してきた近隣住民で動ける方については、被災時の施設の労働力として活動していただくことを

想定し、茶話会等を通じて住民との共通認識をもつことが重要と考えられる。

また、大規模災害の場合は、職員も被災者となり施設業務への影響が出てしまうことも想定しておき、事前に重要必須業務を絞り込み、出勤できない職員が相当程度発生しても少数で重要業務のみを実施できるように訓練をしておくことも大切となる。

地域自治体、各高齢者施設、病院、近隣住民が一体となって「相互扶助」の観点に立ち、入所者や地域の要援護高齢者の対応について共同で取り組むことが何よりも重要である。



受賞その後

町内施設との共同訓練を通じて自治会との関係が深まり、2025年3月15日に近隣住民との防災茶話会を実施することができた。

今後も近隣施設とともにこの活動を継続していきたい。